

高知県消防広域化に関する実務協議会 第1回消防業務部会及び通信・システム部会

日時：令和8年5月26日（火）10時～12時

場所：高知城ホール 4階 多目的ホール

出席：部会員22名中22名出席（代理出席1名を含む）

議事：（1）主な協議・意見交換事項

（2）その他

1 開会

2 部会長あいさつ

本日は大変お忙しい中、消防広域化に関する4つの専門部会の中の、本年度第1回目の消防業務部会及び通信・システム部会に、副市町村長の皆様や消防長の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

消防広域化に関しまして、今年度は5月12日に全ての市町村長が委員となる実務協議会を開催して、昨年度に県が策定した基本計画をもとに実施計画案を作成する作業に着手したところです。実務協議会では、1月に市町村長の皆様に意向調査をさせていただいた結果に基づいて、統合に向けた県推奨案等、様々な提案をお示しし、意見交換をさせていただいたところでございます。また、先週は、市町村長の皆様に話しやすい環境での協議を目的として、方面別に部会を開催し、市町村長の皆様から忌憚のないご意見をいただいたところでございます。そうした中、本日の専門部会では、各種消防業務や指令システムの業務について、皆様で、より実務的な、掘り下げた協議を行っていただければと思います。

県といたしましては、高知県が全国に先駆けて人口減少が進んでいる状況、消防の人材確保がすでに困難をきたしている消防本部があるという状況、そして甚大な被害が想定されている南海トラフ地震の切迫度が年々高まっているという状況を鑑みますと、できるだけ早期に消防の広域化を行い、将来にわたって県内全域が消防力を確保し続けていける体制の確保が必要だと考えております。消防業務部会及び通信・システム部会の部会員の皆様には、ぜひとも将来の消防を考え、大局的かつ長期的な視点に立って、建設的なご議論をいただきますようお願い申し上げ、事務局を代表しての冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は何卒よろしくお願いいたします。

3 議事

（1）主な協議・意見交換事項

- ・「第1回消防業務部会及び通信・システム部会における主な論点」の項目に沿って事務局から説明し、意見交換
- ※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

①組織構成や職員配置等の案、②二次統合（指令業務の統合）で生まれる余力と再配置の具体化

（南国市消防本部 三谷消防長）

7ページ及び9ページに記載されている隔勤者の「救急」と「予防」について、地域住民等からの各種届出や申請の受付窓口は署所で対応するとの記載がございましたが、隔勤者が受付業務を行うことは難しいのではないかと思います。他の消防本部でも同様の対応をされている消防本部があるのでしょうか。

（小笠原消防政策課長）

この業務を全て隔勤者が担うというイメージではありません。現在の職員配置のイメージとしては、消防署の中でも分署・出張所については日勤者の人数を減らすような職員配置を、まずたたき台としてお示しさせていただいております。もともと一定

規模の消防署には、一定数の日勤職員が配置されておりますので、隔勤者が全て取りきるというイメージではなく、手分けしながら対応していくイメージで考えています。

(安芸市消防本部 島崎消防長)

6 ページと 8 ページの中で、広域連合本部41名、方面本部が130名、消防署所が1,079名とのことですが、消防署所の1,079名は現行の人数と変わっていないのではないかと思います。そもそも本部を統一して事務の効率化を図っていくのであれば、署に残る人数は本来増やしていくべきではないかと思うのですが、この数字の割り当ては、現行この形でスタートして、将来的には変動していくという理解でよろしいでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

一次統合の時点では、指令業務の統合ができていけませんので、おそらく現場の人員を増やすのは難しいのではないかというシミュレーションにしています。二次統合になれば指令業務が効率化でき、現場に回すことができるのではないかという前提のもとで試算を行うと、指令業務の集約で53人役が生まれるという計算をしています。ただ、現時点では実際の人数の具体化ができてない状況ですので、実際に業務のやり方を見直した際に、どれだけの余力が生まれるかを明らかにした上で、それを現場に回すのか、署所に残すのか、もしくは方面消防本部に集約するのか、場合によっては広域連合本部に回すのか、といった議論を今後具体化していくイメージで考えております。

(安芸市消防本部 島崎消防長)

将来的には、連合本部、方面本部、署所の人数の総数は、全体としては減るというイメージになるのでしょうか。本部で業務を集約することで、消防本部でこれまで行っていた業務は効率化を図れるわけなので、総人数が減らないと事務量的に整合性が取れなくなると思います。その分、署に充てる人数や隊の人数を増やしつつ本部の人数を減らして全体数を確保していくのでしょうか。それとも署の人数が充足していれば本部の人数が減り、トータルとして消防職員数は減っていくイメージでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

現時点では将来的な方針までは定めておらず、昨年度、基本計画を策定する際の消防職員の皆様とのやりとりの中で、消防職員の数が不足しているというお話も聞いておりますので、現在のシミュレーション上は、令和8年度の人数を据え置いてシミュレーションをしています。

将来的な人数については、仮に広域連合ができれば、広域連合として意思決定をしていくという流れになると考えています。

(香美市消防本部 野口消防長)

2 ページに、令和9年度の法定協議会の設置時の職員数は20名と記載があります。令和9年度からは各消防本部から1名ずつ派遣して、合計15名の配置と認識をしておりますが、残りの5名の割り振りや、派遣できない消防本部があった場合は、他の消防本部が補完するのかなど、具体的なルールがありましたら教えていただきたいです。

(小笠原消防政策課長)

残りの5名は県職員のイメージです。消防広域化推進室に相応の人員数がおりますので、そのまま対応できると思っています。各消防本部から1名ずつの派遣については、そもそも広域化自体が進むことが担保されないと、職員を派遣することができないというご意見もいただいておりますので、8月末から9月初めで日程調整をさせていた

だいている第2回実務協議会で目処を立てたうえで、各消防本部からの職員の派遣に関する手続きの作業を本格化していくという段取りで考えています。

(土佐市消防本部 真鍋消防長)

6ページでは、方面本部の組織が高幡消防本部の組織構成をベースとして作成という記載がされておりますが、現在の高幡消防本部における総務課、消防課の人員配置がどのようにされているのかをお聞きしたいです。また、方面本部の人数が示されておりますが、具体的に総務課と消防課をどのような割合で配置するのか、具体的な構想があるのでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

昨年度の段階で職員配置のシミュレーションを行い、それに伴う分賦金のシミュレーションを行っています。各組織の総数の部分は基本的に昨年度の基本計画を作る段階で消防本部の皆様と協議をさせていただきましたので、その考え方をベースで人を張っているという状況です。細かい内訳は、仮置きはしているものの、現時点で精緻に詰めているわけではないため、内訳については今後協議しながら決めていく形になると思います。

(土佐市消防本部 真鍋消防長)

指令システムの統合は令和16年度で、令和11年度は指令システムが無い状態になると思います。その中で、現在、高知市消防局と土佐市消防本部で共同指令を行っていますが、方面本部の設置以降の指令業務等の残務は、6ページの表に基づく、どの部署での対応を考えておりますでしょうか。

土佐市消防本部は現在警防課で指令業務を担当しております。高知市消防局は組織が変わりませんので、今のまま引き継いでいけるとと思いますが、土佐市消防本部の場合は、指令システムの統合へ向けて今後行っていく部署はどこになりますでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

令和16年度から新しい指令システムの運用開始となりますので、その手前の令和15年度までは、基本的には各消防本部で行っている業務を継続していただくイメージで考えています。それに見合う人員が確保できているのかという点については、職員配置のシミュレーションにおける今後の議論のポイントと思っています。

(土佐市消防本部 真鍋消防長)

方面本部の事務については一例ということですが、土佐市の場合、高知市との共同運用による指令業務が残っていますので、方面本部がやるのか、消防署がやるのかという部分については、協議しながら決めていくということでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

高知市と土佐市は共同運用されていますが、基本的に各消防本部単位で指令業務が行われている状況ですので、それを継続するとなると、方面本部では扱いづらいところはあるのかなと思っています。そのため、現在本部が置かれている署の方で指令業務を行う想定でシミュレーションをしています。

③消防団事務の実施主体のあり方

(嶺北広域行政事務組合消防本部 川村消防長)

先程から人員について心配な声が出ております。また、10ページにありますとおり、消防団の事務についても、消防署所において実施すると明記されております。また、

広域連合本部や方面本部の人員も決まっており、まだこれからの見直しもあるということも伺っております。職員数が少なく、消防団等の事務を、隔勤の業務と合わせて行っていく署所も出てくると思いますが、果たしてこれができるのでしょうか。

（小笠原消防政策課長）

消防団と消防水利に関する事務の考え方ですが、市町村や消防によって事務の分担がバラバラで、消防職員が行っている場合もあれば、市町村の事務の職員が行っている場合もあると思います。我々としては、そのやり方を強制的に変えてくださいというつもりは全く無く、消防団との関係も踏まえて、今のやり方がベストであるという判断であれば、その考えを尊重し、そのまま継続していただきたいと思っています。

ただ、広域連合という全く別の組織ができる形になりますので、例えば、今、単独消防であれば、消防職員も市の職員ですので、同じ組織の中で事務の分担をしていく状況になりますが、広域連合ができると、市町村とは異なる“広域連合”という別組織ができますので、役割分担を明確にしておかないと、例えばトラブルがあった時の責任の所在の検証ができなくなります。そのため、ここはあくまで「事務のやり方を変えてください」というよりは、「誰が行うか明確にしましょう」というコンセプトで皆様にご検討をお願いしているところです。

当然、広域連合ができるのであれば、「仕事のやり方を見直しましょう」という自発的な意見が出ることも想定されます。消防団の事務は、市町村の事務でもございますし、消防団の事務に関しては広域化の対象外ということも消防組織法に書かれていますので、消防の皆様と市町村の職員の皆様でご判断いただき、整理していただく必要があると思っています。

（中芸広域連合消防本部 竹内消防長）

消防団事務について、中芸広域連合消防本部も消防団員の事務処理を受け負っております。今回新たに示されている広域化後の総務課、消防課の事務分掌には消防団事務は入っておりません。今後受託して引き受ける場合、職員の増員は考えておりますでしょうか。消防団事務も結構な事務量でありますので、現在の人数で行うのであれば、少し厳しい気がしています。

（小笠原消防政策課長）

今、消防団事務を消防職員が行っている場合に関しては、今の職員数でやりくりする道を探るべきだろうと思います。仮に市町村の職員がやられていて、今回の広域化を契機に、新たに広域連合でやるということになれば、人の手立てを考えないといけないだろうと思っています。

ただ、問題が、財務部会の議論にはなるとは思いますが、職員の増加に伴う人件費の負担をどうするか。署所の業務になると、自賄いですので、関係市町村がダイレクトに負担する形になってしまいますので、財政負担をしてまでも職員を手厚くするべきか、今いる職員でやりくりをするべきか、というところが論点になると思います。

（中芸広域連合消防本部 竹内消防長）

私も過去に消防団事務を担当したことがありますが、なかなかの事務量になりますので、隔勤職員だけでは厳しいのではないかと思います。それであれば、広域連合本部や方面本部への派遣を1人、2人程度減らし、署所に残すなども今後検討していたらと思います。

（小笠原消防政策課長）

消防団事務に関し、今は各市町村単位や消防本部単位でやられていると思います。広域連合ができることの一つのメリットは、当然ローカルルール等の地域の特性は考

慮して、残していかないといけないと思うのですが、表彰事務等の全消防本部が行っている共通事務の部分で、集約することで効率化ができるのではないかなと思っています。

全市町村や全消防本部が共通でやっている事務は、例えば広域連合本部で集約等の作業をして、署所の負担を減らすやり方もあると思いますので、業務分担や仕事のやり方をセットで協議していく必要があると思っています。

(江洲部会長)

消防団事務や消防水利について、様々な実態があると思いますので、ワーキンググループを通して、対応できるような形に調整していければと思います。

④広域化後の車両等の整備に関する計画

(香美市消防本部 野口消防長)

13ページの車両の更新について、高知市は件数が多いということは理解しておりますが、香美市の場合、救急車は8年更新ですが、8年で20万kmを軽く超えます。室戸市や安芸市もかなり距離が伸びると思いますので、車両整備の基準については、かなり掘り下げて、決めた方がいいのではないかと。自分の肌感覚では、自賄いでいくのであれば、各市町村のルールをそのまま踏襲していく方がよいと思っています。

消防車は距離は伸びませんが、救急車の場合は相当距離が伸びますので、更新基準を8年にしていても7年になる可能性もあります。件数が多い高知市は当然伸びていくと思います。車両の更新については慎重に検討をした方がよいと思います。

(小笠原消防政策課長)

15ページの財政負担の変化ですが、“この方法ならこれくらい負担が減る”という1つの方法をご提示させていただくために、まずは、今、高知市以外の消防本部の更新基準の平均を取ってシミュレーションをしている状況です。我々も平均がベストと思っているわけではないです。まさにこういったレベルの話を、ワーキンググループ等で協議して決めていく必要があるのかなと思っています。

(室戸市消防本部 多田消防長)

香美市の野口消防長が言われましたように、室戸市も救急車に関しては非常に走行距離が伸びております。更新時期の基準におきまして、一定程度、広域連合としての基準を作るのは良いとは思いますが、それぞれの消防本部の地域的な事情も考えて、基準を置きながらも、地域に合った更新方法にしていかなければならなくなっていくのかなと思っています。

(安芸市消防本部 島崎消防長)

これまでの議論を踏まえると、救急車は医療機関までの搬送距離が長いほど走行距離が増えますので、単純に年数のみの判断で更新ではなく、走行距離も加味した更新基準にしていいただければ、全員が納得していただけるのではないかなと思います。

(小笠原消防政策課長)

14ページに、更新基準について年数だけを載せていますが、スペースの都合で全ての情報を載せることができておりません。走行距離の基準を現在設けられている消防本部もいらっしゃいますので、我々が平均を計算する際に行った作業としては、年数だけではなく、走行距離も踏まえたシミュレーションにしております。

(南国市消防本部 三谷消防長)

14ページの表の中に、はしご車がありますが、整備指針上の充足率が低くなっております。広域化を行い、組織が大きくなることによって、整備指針上の充足率を満たすために、はしご車を整備していく方向で考えておりますでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

車両の整備に関する財政負担は自賄いとなるのですが、消防力にダイレクトに関わる場所ですので、皆様のご議論で判断していくところなのかなと思います。

はしご車の県内の配備状況はこのようになっておりますが、“はしご車がさらに必要”という消防職員側の判断があつてのことだと思いますので、現時点で県としてどうしていくかという考えを持ち合わせてはならず、まさに皆様とご相談しながら決めていくところなのかなと思います。

(南国市消防本部 三谷消防長)

整備するのにお金がかなりかかると思います。メンテナンスにもとてもお金がかかりますので、1つの消防本部で賄うこともなかなか難しくなってくると思います。そのため、議論を深めていく必要があるのかなと思います。

(小笠原消防政策課長)

例えば、やり方として、はしご車を方面本部に配置し、広域的な活動を想定した体制にするなど、体制面も含めて協議していくところになるのかなと思っています。

(江渕部会長)

はしご車は現状で、14ページのとおりに、高知市消防局が2台整備しているのみで、他の消防本部は、整備指針上の算定数が1のところも、整備数は0となっております。そういった現状を踏まえて、今後、将来の広域連合としての整備指針を考えるときに、いかにあるべきか。現状はしご車がない中で、算定数1に対して整備数0を立て続けるのか。そのアイデアとして、例えば方面本部内に1台で賄えるならば、方面本部で1を立てるとか、整備費も勘案した適正な配置があるのではないかと、まさに今後皆様の意見を聞きながら検討していければと思います。

具体的に、単に今の算定数をそのまま横滑りで行くと、整備費がかかりますが、消防広域化のスケールメリットを生かして、適正なはしご車の配置を考えることによって、経費の削減にも繋がるというのも1つの大きなメリットになるかと思うので、そういったメリットも意識しながら、あるべき整備を検討していければと考えております。

⑤サービスの充実・高度化に資する取組

(高吾北広域町村事務組合消防本部 徳弘消防長)

デジタル化推進室について、令和11年度の一次統合の際に、一定程度完成された状態でスタートするイメージでしょうか。それとも令和11年度にデジタル化推進室を設置して、そこから消防DXに関する様々な申請のものの取扱い等に関して作り上げていくというイメージでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

デジタル化の取り組みは、様々な分野が考えられて、いわゆる消防職員が総務的に行っている内部情報系の作業であつたり、逆に県民にも影響するような、まさに消防業務と言われる事務のシステムがあり、我々は大きくその2つだと考えています。

23ページに、財務会計や文書管理、人事給与等の内部情報系の業務システムの表がありますが、各消防本部の方にお聞きすると、そもそも内部情報系のシステムが無く、

かなり手作業でやられているところもあるとお聞きしています。内部情報系のシステムが整備されるだけでも、かなり職員の事務負担が軽減されると思っております。

23ページの下にスケジュール表を載せておりますが、令和11年度の一斉統合のタイミングに合わせて、全ての消防署で使えるシステムを組めるようにしたいと思っています。

さらに、いわゆる消防業務システムと言われるものがあります。例えば予防関係の施設管理のシステムがあるのですが、これは、指令システムと連携させる場合がありますので、指令システムの整備のタイミングと合わせて整備をする必要があります。システムによって、少しタイミングがずれる可能性があると思っています。

(高幡消防組合消防本部 佐々木消防長)

コンプライアンス推進室の設置について、不祥事等が発生しないように、予防や対策を行っていくと思いますが、おおよそ何名ぐらいの職員を想定されていますでしょうか。

また、業務内容について、どこまで行うことができるのか教えていただきたいです。

(小笠原消防政策課長)

コンプライアンス推進室は、人事や研修等の業務とセットで、5名程度の体制でどうかと考えてます。

(江渕部会長)

補足すると、外部の第三者調査委員会を必要に応じて設置して、外部の弁護士の方が調査・対応できる体制を確保することも考えております。

(高幡消防組合消防本部 佐々木消防長)

事案が発生した場合の職員の業務量や精神的な負担も大きくなってくると思いますので、第三者検討委員会を検討されていることは非常に良いと思います。

(室戸市消防本部 多田消防長)

18ページの「二次統合後の消防本部」の「⑤直近指令・ゼロ隊運用」について、1回目の救急が出た場合は隣の消防から出動する想定だと思いますが、例えば安芸方面の場合、安芸市消防署から1回目の救急が出た後に、中芸消防署から1回目の救急が出て、その後中芸消防署に2回目の救急がかかってきた時は、安芸市消防署や室戸市消防署から来るとなると、かなり時間のロスになります。そのため、直近指令が難しい場合があるのではないかなと考えてます。

(小笠原消防政策課長)

高知県は非常に面積が広いので、24時間365日常に直近指令ができるとは限らないという状況は認識しています。

現在、各消防本部で応援協定を結ばれて、何かあれば応援に行ける体制は作られているとお聞きしています。そういった協定により応援ができるようにしている状態が、広域化をすることによって、常時体制が取れるようになることが1つのメリットと思っています。実際、どのような条件でどこが出動するかというのも、県一の指令システムを作る際に、システムに条件入力が必要になりますので、まさにその作業をする際に、皆様と協議しながらルールを作り上げていくのかなと思っています。

(室戸市消防本部 多田消防長)

非番職員を呼ばずに出動するのか等のルール作りについて、ワーキンググループ等で協議をして決めていかなければならないと思っていますが、郡部では難しいのでは

ないかと思っております。

(江渕部会長)

少なくとも広域化をせずに、現状のまま運用していくよりも、指令システムの統合による直近指令・ゼロ隊運用によって、良くなる点はあると考えています。今よりは良くなるということは言えるかと思しますので、そのような視点で、部隊運用について検討していければと思います。

16ページの部隊運用につきましては、組織構成や役割分担等の議論と併行して、ワーキンググループ等で議論をして、メリットを追求していければと思っております。

(高幡消防組合消防本部 佐々木消防長)

直近指令とゼロ隊運用について、ワーキンググループでも議論をしていくということとは分かりました。ただ、車両の更新は自賄いルールで行うということですので、ゼロ隊運用は良いと思うのですが、直近指令に関しては、自分の署で購入した車両を他署の出動に使用するということになりますので、しっかり議論をしておかないとなかなか難しいのではないかなと思います。管轄を無くし、車両等を全て統一してするのであれば、直近指令は出来ると思うのですが、自賄いルール状態で直近指令を行うと、問題が起こるのではないかなと思いますので、ワーキンググループの議論の中で、しっかり議論をして、現場サイドの意見も聞いた上で決定をしていただきたいと思います。

(江渕部会長)

直近指令で従来の管轄を越えた場合の消防車や救急車の損耗という部分で、自賄い方式の場合、不公平さが出てくるのではないかなという趣旨かと思えます。分賦金の算定方法は、自賄いをベースとしておりますが、一方で広域連合や方面本部の費用については、基準財政需要額割50%、救急出動件数割50%を案としてお示しさせていただいております。そういった救急出動件数割を工夫して組み込めば、不安や心配が無くできる方法もあるかもしれません。ぜひ、良い知恵をいただいて、従来の管轄を超えて出動できる「直近指令」という、広域連合の最大のメリットを生かせるように、仕組みを考えていければと思います。

(高幡消防組合消防本部 佐々木消防長)

高幡消防組合消防本部は、救急車に関して、買い方が決まっておりますので、その組合で回していくというやり方をとっております。なので、ゼロ隊運用で回してるんですけれども、県内の話を聞くと、お金のことになると、本当に行かないといけないのかという話も聞きますし、そういう意見が出ると、職員の士気にも関わってきますので、買い方や運用の仕方というのはしっかり議論する必要があると思います。現場の意見もありますので、その辺をどうするのかというところについて、ワーキンググループでしっかり議論をお願いしたいと思います。

(小笠原消防政策課長)

直近指令の課題について、今後議論はしていきますが、事務局としては、課題が2つあると思っております。1つは、自賄いで購入している車両が管轄外の他の市町村に出動した時に、お金の面をどうするのかという分賦金の課題です。もう1つは、直近指令により他の管轄の市町村に応援で出動した後に、自分の管轄の空いてる車両が出動し、さらに自分の管轄で別事案が発生すると、現場に行けなくなるのではないかなという課題です。後者に関しては、それを心配して他の管轄の市町村に応援に行かないということは、当然応援も受けられなくなる、助け合いができなくなるというところがあると思しますので、事案の状況に応じてケースバイケースとなり、判断が難しい

ところはあるとは思いますが。そのため、助け合いのスタイルでいくのか、車両が自賄いなので管轄をあまり変えずに、応援し合う体制を取らない今まで通りのスタイルでいくのかというところが1つの論点なのかなと思っています。

ちなみに先行事例の奈良県広域消防組合では、高知県とは地域特性が違うので一概に言えませんが、分賦金を自賄いルールで行っている中で、最近、広域化して10年が経ちましたので、従来の管轄外への出動割合の分析が進んできたそうです。その結果をお聞きすると、応援に行くこともあれば、応援に来てもらうこともあるということなので、分賦金のやり取りも、あまり精緻にしなくてもいいだろうというのが最新の状況とお聞きしていますので、高知県も、広域化して直ぐには整理ができないと思いますので、様子を見ながら判断するというのも1つの方法だと思っています。

（中芸広域連合消防本部 竹内消防長）

ゼロ隊運用と直近指令について、現在中芸広域連合消防本部では、一次出動をした後、2台目の重複出動が出た場合は、補充要員により次の3台目に備えておりますが、今後、ゼロ隊運用や直近指令にあたって、補充要員を呼ぶことは今後も続いていくのでしょうか。それとも、他の消防署の応援で賄うのでしょうか。

中芸消防署の近隣は安芸市消防署や室戸市消防署になり、距離もありますので、119番が掛かってきてから出動するとなると時間もかかり、住民サービスの低下になるのではないのかという懸念があります。

（小笠原消防政策課長）

どのような体制が組めるかというのは、そもそも署所の職員数がどうなるかというところに一番影響すると思いますので、今の時点で事務局で答えを持ち合わせておりません。ただ、署所の職員数は今後の議論で決まってきます。署所の職員数によってどのような部隊編成ができるのかという議論があり、各消防署の体制を照らし合わせた時に、やはり今まで通り非番招集等で自力で対応する形になるのか、応援体制でフォローすることで非番招集を無くす方向にするのかが今後の論点になると思っています。

（高知市消防局 西川消防局長）

18ページの「⑥業務の集約に伴う人員再配置による現場体制の強化」の「日勤救急隊」について、現在高知市では日勤救急隊を1隊配置して運用を行っているところですが、今後、日勤消防救急隊というのも一応検討しているところでございます。高知市以外にも日勤救急隊を今後配置していく考えでしょうか。もしそうなる場合、人員を新たに増やす必要がありますし、車両も必要になってきますので、現在のお考えをお伺いしたいと思います。

（小笠原消防政策課長）

日勤救急隊の創設は1つの選択肢と思っています。その中で、消防署所の職員を増やすことができるのかという問題があり、一次統合の時点ではかなり厳しいのかなと思っています。二次統合で指令業務の集約をすることによって、一定の余力が生まれると考えていますので、その余力を、連合本部、方面本部、署所のうち、どこに配分するのかというのが今後の議論だと思っています。

例えば、各署所に配分すると、1人、2人となり、どうしても一定規模の人数になりませんので、方面に集約すれば、方面本部に日勤救急隊を編成することができるのではないのかというレベルで、ご提案をさせていただいている状態です。そのため、日勤救急隊編成ありきというものではなく、「こういうやり方も検討できるのではないのか」という意味で記載をさせてもらっています。

⑥移行計画やシステム等の仕様

(高幡消防組合消防本部 佐々木消防長)

このスケジュールでいきますと、令和10年度から予算が必要ということですが、先日の実務協議会で江渕部長から、「基本は実施設計になると委託になるので、委託料が発生します」というお話があったと思うのですが、構成市町村は予算化していく必要があるということでしょうか。

(江渕部会長)

先般、実務協議会等で私がお答えしましたのは、基本設計を委託する段階から委託料が発生します。その委託料につきましては、我々の今のスケジュール感でいきますと、令和10年度に広域連合を設立している中で、広域連合の支出として、委託をするということになります。ついては、その原資や財源は、広域連合に加盟する市町村の分賦金で賄っていくというイメージを持っております。ですから、市町村の皆様から分賦金の形で支出していただいて、それを基に委託業務を広域連合として発注するというイメージです。

(高幡消防組合消防本部 佐々木消防長)

全市町村ではなく、加盟される市町村の分賦金ということでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

指令システムを県一で整備する場合は、やはり全市町村からいただく必要があると思っています。令和10年度から予算が必要としている理由は、国内だと県一レベルのシステムを作れるメーカーが大体3社になるのですが、その3社の担当の方やコンサルの方にもお聞きをすると、整備や設計の期間に関する考え方が若干異なっていました。基本的に「令和11年度の基本設計からでいけるだろう」というお声はいただいているんですが、一方で、その手前の令和10年度の段階でも、コンサルに「基本構想」といった作業をお願いするという選択肢もあるということでしたので、そこも考慮したスケジュール表にしています。ここは我々としても令和11年度でいいのではないかなとは思っているのですが、こういった選択肢もあるという意味も含めて、こういった表現にさせてもらっております。

(江渕部会長)

また、我々としては、広域連合は全ての市町村に加盟していただくことを目指しております。今の時点では、34市町村全てが入って、皆様のサービスである指令システムの統一を目指したいというスケジュール感を持っているところでございます。

⑦必要な消防関係・システム及び行財政システムの整理

(土佐市 片山副市長)

21ページに節減効果が64.3億円と示されております。また、今回の資料には無いのですが、5月12日の実務協議会の資料の中で、追加・臨時的に必要な経費の試算ということで、10年間の年度毎の節減額が出ていたと思うのですが、そうではなく、実際に必要となる金額を示していただきたいと思います。

というのも、やはり厳しい財政状況の折りですので、中長期的な財政シミュレーションを作る必要があると思います。その時に、指令システム、デジタル無線など、年度ごとに実際に必要となる費用を、市町村別に記載したものを示していただきたいと

思います。

(小笠原消防政策課長)

我々の行った財政負担のシミュレーションの、より細かい内訳等の情報が欲しいというご要望をいただいておりますので、ご提供の準備をさせてもらっているところです。

我々が少し心配しているのが、指令システムとデジタル無線は金額が非常に大きいので、節減効果が変わると、判断が変わってくるというのは当然だと思います。指令システムであれば令和15年度までに整備をして、令和16年度から運用開始というスケジュールですが、業者としては、我々の整備するタイミング時点での金額の見積もりが出来ないため、現在のシミュレーション上の金額は、あくまで令和7年度に整備した場合の金額という前提条件で試算をしていただいたものを使用しています。ですので、内訳はご提供できるのですが、それと数字が変わる可能性が非常に高く、そうなった時にトラブルにならないかという心配をしています。

やはりメーカーとしても将来の物価高騰は予測ができないというところと、例えば指令システムで言うと、デジタル技術の進化は進んでおり、AI技術の取り込みなど、様々な要素があり、もしかすると実際に指令システムを整備する段階では、現在思量しているものと全く別物のシステムになっている可能性すらあるというのを言われています。

我々も、このシミュレーションの金額が非常に大きな判断になりますので、できるだけこの数字はアップデートをしていこうと思っておりますが、その結果、場合によっては毎年数字が変わるということもあり得るというのが前提条件であるというのはご認識いただきたいと思います。

(土佐市 片山副市長)

内容についてはよくわかりました。ただ、これから議会对応をやっていく中で、シミュレーションも示されていない状態では、なかなか議会の理解を得られない部分もありますので、ご協力をよろしくお願いします。

(江渕部会長)

先ほど小笠原消防政策課長から申し上げましたように、市町村別の実際の財政支出につきましましては準備を進めておりますので、あくまでも試算した時点での年度計画ということでご理解いただき、議会等にもご説明いただければと思います。

(小笠原消防政策課長)

システムの関係で、先ほど高吾北消防組合消防本部の徳弘消防長からいただいたご意見に関する補足になりますが、資料33ページにシステムのイメージ図をお付けしています。緑色に枠囲みをしている消防指令システムと、オレンジ色に枠囲みをしている消防業務システムは大きく密接しています。青色で枠囲みをしている行財政システムに関しては、パッケージのソフトを使って、広域連合発足のタイミングで使えるように整備をしていくイメージで考えています。ただ、消防指令システムと消防業務システムに関しては、やはり指令システムの整備に合わせて整備をしていくイメージで考えています。

様々な業務がシステム化されていますので、大まかなシステム化できる業務内容を書いています。ここがまさに、どの業務をシステム化するのかというのが一番の大きな論点かなと思っています。

当然便利にはなるのですが、その分お金がかかりますので、バランスの見極めが大事になってきます。こういったところは、ワーキンググループで議論をしないと決まらないのかなと思っています。

(高知市消防局 西川消防局長)

2点要望がございます。

まず1点目が、本日の資料を拝見させていただきまして、多くの論点については詳細はワーキンググループで議論をすると書かれております。その部分を実際現場で業務を行っている職員が検討するということについては大いに賛成をしております。ただ、スケジュールを見ますと、7月から8月の実務協議会等で実施計画素案を提出するようになっております。この短期間での意見照会やワーキンググループ等の検討において、丁寧な議論ができるのかというところが少し疑問に思っておりますので、ワーキンググループの開催方法について、集合研修もしくはWEBか、7月から8月にかけて何回くらいワーキンググループを開催する予定があるか、といったところをお聞きたいです。

もう一点が、ワーキンググループでの協議の項目についてですが、今回の資料で示された部分については協議するとなっておりますが、それ以外の部分についても協議していただきたいと思います。当然、議会等に説明をする際には、広域化によるメリットについては説明を行います。反対に広域化による課題事項も全て洗い出させていただいて、それらについても検討し、解決していかないと、なかなか議会に説明がつかないというところもございますし、全市町村や全消防本部が同じ方向を向いていくのはなかなか厳しいかと思っておりますので、やはり課題について検討していただいて、自分たちもまだ気づいてない課題が当然あるかと思っておりますので、その辺も一回洗い出していただいて、検討し、解決するというようなワーキンググループにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小笠原消防政策課長)

ワーキンググループの予定ですが、本日の専門部会に全力投球をしておりましたので、終わり次第速やかに日程調整に入らせていただきたいと思います。できれば6月に1回目を行いたいという段取りで考えているところです。

ワーキンググループの開催方法についても、いきなり全体で集まると、意見が拡散してしまいますので、方面別で行うというのも一つの方法と考えております。県の内部で最終の方向性を調整しているところですので、でき次第速やかに日程調整をお願いしたいと思っております。

それから、我々がご提案している協議事項以外の議論につきまして、こういう話を皆様と意識合わせをしないといけないというご提案をいただければ、我々としても議題として取り上げて協議をさせていただく予定です。

我々からのお願いとしまして、やはり実務的なレベルの協議になってくると、消防職員の皆様でなければ判断がしづらいような論点もあろうかと思っております。我々も知識不足のところがありますので、できれば、その課題とともに、「こういったやり方もあるのではないか」というご提案のような情報もセットでいただけると、それをたたき台にして、非常にスムーズに議論ができると思います。昨年度は県の基本計画ということでしたので、県が決める計画でありましたけど、今年度の実施計画案というのは皆様の合意の上で決まる計画ですので、そういったご提案の意見もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(江渕部会長)

補足させていただきますと、ワーキンググループは、来月から順次行っていきます。方面別であったり、また全体のテーマ別であったりと、工夫しながらやっていきます。

また、当部会につきましては、次回7月頃を予定しております。本日言い尽くせなかった部分があるかと思っております。新たな気づきもあるかと思っております。また再度部会を開催して議論を深めていきたいと思っております。

それから、二点目に「メリット以外の課題についても協議をしていただきたい」というお話がありました。我々、皆様から昨年度来頂きました課題に対し、1つずつ丁寧に提案をお示ししながら、皆様と協議してきているつもりではありますが、西川局長が考えている協議すべき課題とは具体的に何でございますでしょうか。

(高知市消防局 西川消防局長)

先ほど申し上げましたとおり、私たちもまだ気づいてない課題があるかと思いますので、そちらの方を協議していったらいいかなと思います。

やはり指令センターの場所等についても決定はされていないというところでもありますので、やはりこちらが一番大きな課題ではないかなと思っております。

(江渕部会長)

ぜひ課題に気づきましたらご提案いただきたいと思います。

あと、指令センターにつきましては、高知市と協議して、現在の「総合あんしんセンター」を基本に検討していくということで話し合っているところでございます。そこは高知市の皆様と協議を詰めていきたいと思っております。

(土佐市消防本部 真鍋消防長)

課題というところで、新しい組織にこれから移行していくにあたって、今までも消防本部の方からも、安全管理、指揮隊業務、ブロック応援等、全体組織が変わった際の様々な体制についても提案させていただいております。本日の資料の中にはそういった指揮隊業務であったり、安全管理業務等は載っていないと思いますが、それは課題ではないでしょうか。県の事務局にも消防職員の方もおりますし、記載が無いところについてはどういった考えでおられるのでしょうか。

全てがワーキングで検討するという話でもないですし、この体制については今後検討していくということですが、いかがでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

6 ページから、各組織の事務分掌の資料を、今年度から県庁に派遣で来ていただいた消防職員3名が中心になって、取りまとめをしている状況です。これが全て拾い切れているわけではないかもしれません。例えば、左側に警防課があり、警防課の項目の一番最後に「安全運転管理」という項目がありますが、どこまで業務の内容を細分化するかという問題もあります。現時点ではこういった整理をしている状況です。これについても、あくまで「これでいきます」というものではなくて、「こういった形でどうでしょうか」というご提案ですので、もしここに項目として挙げられていなくて、非常に大事なものがあれば、追加はできますので、その辺もまさに協議していく必要があるのかなと思っています。

(土佐市消防本部 真鍋消防長)

全国で初めて県一の消防組織を目指しておりますので、現場の安全管理の業務も全国的に注目されると思いますし、これからは消防署単位ではなく、広域連合の消防局長が組織のトップになって令和11年度からやっていくということであれば、そういったところの方針についてもぜひ記載をよろしく願います。

(高知市 弘瀬副市長)

先ほどもお話がありましたが、分賦金の将来推計について、確かに財政を預かっているものとしても、将来的な推計がなかなか難しい時代になりました。というのも、ロシア、ウクライナ、今の中東情勢等で、物価高と合わせて、原油も高騰をしていておりますので、恐らく将来的に上振れするのがぼんやりとは見えます。ですから、

分賦金につきましては、アップデートをしていただきつつ、情報も提供していただきたいです。直前になって、「実はこのような金額になりました」という形は非常に困りますので、その部分につきましては日々推計をしていきながら、情報提供していただきたいといった要請でございます。

(小笠原消防政策課長)

やはり指令システムやデジタル無線のところ、特に影響が大きいので、そのアップデートは行っていきたいと思っています。一点心配しているのが、現在はメーカーに無償でご協力いただいている状況で、この関係が保てるのか、それなりにコンサル費用を求められるのではないかとこのことを心配しています。ただ、実際、精緻なものを作るとなれば、やはり設計まで発注しないと、メーカーとしても見積もりができませんので、一度お願いをしているメーカーであれば、前回と同じものを最新の金額で見積もりをいただくことは、ご協力いただけるのではないかなと思っていますので、我々も頑張ってアップデートの作業を進めていきたいと思っています。

(江渕部会長)

今回の指令システム等の費用につきましては、昨年度、県としてご提示した費用から、さらにシステムの業者に見積書を細やかに出してもらって、アップデートをさせていただいた数字を今日ご提案申し上げているところでございます。アップデートについては、小笠原消防政策課長がお答えしたスタンスで臨んでまいります。

4 閉会（部会長あいさつ）

委員の皆様には、本日も熱心にご意見を出していただき、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

消防広域化に向けましては、本日の論点以外にも、午後には総務部会、財務部会を開催して、その点での論点も深掘りしていく予定でございますけれども、様々な論点があります。

本日も、説明の中でも申し上げましたように、細やかな箇所につきましては、今後ワーキンググループで、実務者の皆様と協議を重ねて、詰めていければと思っております。そういったワーキンググループ等を進めながら、次回の部会につきましては7月に再度開催できればと思っております。

さらには、親会であります、全ての市町村長や知事が参加する実務協議会につきましては、次回は8月から9月ぐらいに開催したいと思っております。その心は、各市町村の議会前に協議をできればと思っているところでございます。各市町村におかれましても、6月議会が始まるかと思えます。県も同様でございますけれども、市町村の皆様におかれましては、6月議会で今年度の実務協議会やこの部会での協議の議論の状況等をご報告していただき、各市町村議会の議員各位の皆様のご理解を深めていただきながら、協議を進めていければと思っているところでございます。

県といたしましても、6月議会ですういった報告をしていきながら、市町村の皆様のご意見もさらに丁寧に聞きながら、より良い消防広域化の実施計画にすべく、汗をかいてまいりたいと思えます。

皆様、今後ともよろしくお願ひしたいということを申し上げまして、閉会のご礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。